

第一部 「芸能が豊かな社会をつくる」という理念の実現にむけて

1. はじめに

芸団協は 2003 年度、「芸能が豊かな社会をつくる」を組織理念とし、この国の人々が、多彩で、深く、芸能を楽しみ豊かな心を育む社会を実現するため、芸能文化をになう「ひと」を育て、芸能文化をはぐくむ「場」をつくり、ひとと場が豊かに活かされる「しくみ」を整える事業を重点に進めることとした。

この方針を定める背景となったのは文化芸術振興基本法の制定である。芸団協は創設以来、芸能実演家の権利確立、地位の向上、芸能活動の推進を目的に活動してきた。この活動のなかで語られてきたことは、日本の政治、経済、社会制度における芸能の地位の低さである。

さらに日本社会が都市化、インターネットなどデジタル技術革新による情報化の進行で、人々の生活スタイルと価値観が変化し、そのことが社会システムの大きな変容を求めるまでになっていることである。このような人々の生活と社会の変容の中で、芸能が人々の生き甲斐としあわせづくり、社会の革新と経済活性化に貢献できる力をもっているという、われわれの確信がある。まさに文化芸術振興基本法の制定は、日本の芸能に対する「過去の清算」と「21 世紀における芸能の新たな価値の創造」の第一歩であった。

しかし、この法に示された認識の方向性と社会の現状との間には、まだまだ乖離がある。国会や地方議会の議員、行政官全てに基本法が謳っている理念が浸透しているわけではないし、われわれ芸能関係者でもしかりであろう。

この研究は、国会が基本法で定めた理念と政府と地方公共団体の責任、政府が閣議で定めた「基本方針」など政治レベルで示された方向性を踏まえ、芸能実演家や芸能組織が豊かな創造活動を展開し、人々が、多彩で、深く、芸能を楽しみ豊かな心を育む社会をつくりあげるために、芸能実演家や芸能組織がどのようなビジョンをもってどのように行動するのが好ましいのかを提起することを目的とした。

2. 社会経済の変動のただ中で、芸能の新たな役割を模索する

20 世紀は芸能にとって激動の世紀であったと言える。レコード、放送、映画とこれまでの芸能史に無い、芸能の成立の本質的な変容を迫るメディアが登場したからである。

また、人々の生活スタイルも大きく変容した。明治初年、農業、林業、水産業などの第一次産業に従事する国民の割合は 90% 余りであり、地域生活のなかで祭礼、年中行事としての芸能は息づき、また都市の劇場、寄席と各地劇場がネットワークでつながり芸能は「ライブ」の大衆娯楽として根を張っていた。

しかし、世界的な技術革新やエネルギー革命による高度産業社会の進展に対し、追いつき追い越せの戦前の富国強兵政策、戦後の復興政策は、工業を中心とする産業化を重点に進めた。その結果、働き手としての都市への人口集中をもたらした。地域の祭礼・年中行事としての芸能の担い手を喪失し、衰退が進行し、映画、テレビ放送などのメディアの普及は地域の劇場基盤を崩壊させた。現在、第一次産業の従事者は 10% を大きく割っている。一方、人口の集中した都市での時代に合った芸能創造と芸能を楽しめる場、支援体制などの基盤整備は大きな遅れをとった。

さらに鉄道網と道路網の整備は、人々の利便性を高め交流人口の拡大をもたらすが、都市化に拍車をかけ、過密と過疎が日本全国で進展する。そして次の段階として都心部の空洞化現象が急速に進んでいる。全国で文化施設のビジョンなき林立がもたらされている。政治の

目的が、文化振興の名のもとに、もっぱら土木建築中心の公共投資になっていたからである。

また、情報化社会はデジタル化によるさらなる深化をとげ、人々はさまざまな情報をさまざまなメディアを媒介として個人的に獲得し、自らの生活スタイル、価値観に合ったものを消費する多様化へと進んでいる。CDなどによる音楽創造、その販売と放送・通信等による普及は人々の生活に音楽を欠かせないものとしたが、一方でインターネットの急進展は著作権制度の空洞化をもたらしている。

日本全国に工場を立地させ、特定の機能をもった商品を規格大量生産と大量消費により高度経済成長が達成されてきたが、ものの普及による市場の飽和と消費者ニーズ多様化は経済の成熟化と低成長をもたらした。少品種大量生産から多品種少量生産体制への産業構造への変換が進んでいる。バブルの崩壊とその後の長い停滞の中、マテリアリズム中心の政策から人々のアイデア、創造性を育てる政策を重視していく方向への転換がようやく進められようとしている。文化芸術振興基本法と知的財産基本法の制定はまさにそのサインでもある。

また一方で世界的な問題として前世紀末の十年余、それまでの価値観をゆさぶり、方向性を見つめ直さねばならない象徴的な出来事も起こっている。冷戦の終焉と政治構造の流動化、グローバリゼーションの進展による民族問題の顕在化と衝撃的なテロの発生とその反動であり、20世紀の高度産業化への反省から地球環境問題への対応として取り組まれた京都議定書の成立である。

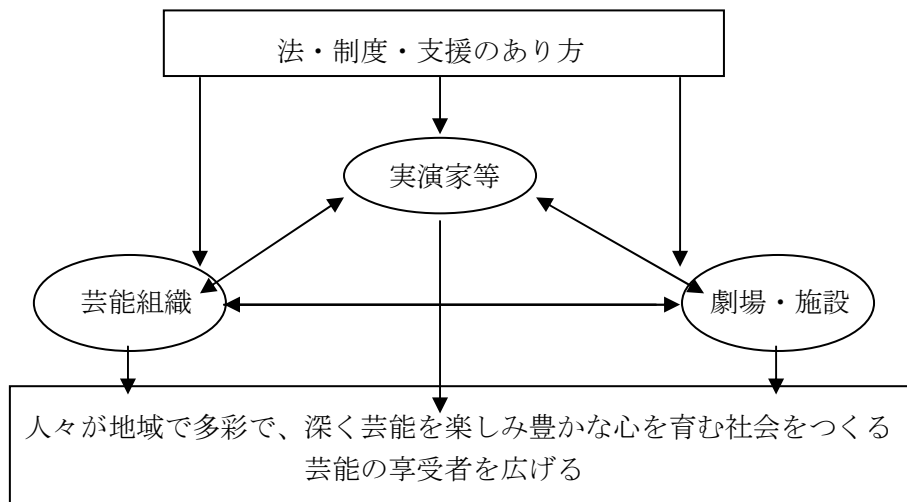
このような社会変化の中で、芸能に期待されている役割に二つの方向性がある。一つは社会経済構造の変動による不確実性の増大、倒産や解雇などの激動する社会変化の中で人々は大きなストレスにさらされており、芸能が、生活の潤いとして、人々に生きる力を与え、かつまた自己実現に果たす重要な役割である。

もう一つは、多様な価値の創造が社会的に求められており、そのような人材の育成とそのための社会制度の再編成が求められている時代となったことである。芸能に人々の創造性を活性化する役割が期待されているのである。

しかし、2003年秋に実施された「文化に関する世論調査」によれば、1996年と比較して芸術を「今後もっと鑑賞したい」との回答は2.5%増加傾向にあるにもかかわらず、現実には鑑賞機会は6.5%減少している。その理由としては「時間がない」が減少しているにもかかわらず、「あまり関心がない」が11.7%も増加している。このギャップを埋めていくには芸能関係者が、人々の生活と芸能の価値を見つめ直し、魅力ある作品づくりと人々との関係を深めていく積極的な行動、国、地方公共団体の施策展開、そして人々の支援が重要になると考え、そのビジョンを描くための研究プロジェクトを組織し、研究を行った。

3. 提言のまとめに際して

ビジョン研究の方向性は、この国の人々が、多彩で、深く、芸能を楽しむための環境をどのように創り出していくかを中心に次ページの概念図1のイメージに基づき検討された。詳しくは7ページの「ビジョンマップ」に示すように激変する社会環境要因の国民生活と芸能への影響、国民と芸能の出会いを創り出す、芸能関係者、芸能組織、劇場などの現状での能力と相互の関係、そして芸能活動に大きな影響を与える、国や地方公共団体の文化施策の方向性と相互関係など、芸団協のこれまでの研究成果を踏まえての議論を行った。



<概念図1>

提言作成に向けては、研究を総括し、ビジョン研究を担当する芸能文化情報センター運営委員会のもとに、3つのプロジェクトチームを編成して実施した。

劇場活性化プロジェクトは、以前にも「劇場」の再定義、創造的な事業展開をキーワードに、理想的な劇場として「公共劇場」像を議論してきたが、今回のプロジェクトでは、文化拠点の4つの類型をもとに、芸能組織や芸能の専門家が「劇場」において果たし得る役割、地域の特性を生かす劇場整備の具体的な課題とその方策の検討を行い、それを第二部にまとめている。

組織活性化プロジェクトでは、文化庁の支援や芸術文化振興基金の助成を受けている芸術団体に対するアンケートを実施し、芸術創造重点支援を受けている団体のヒアリングなどを踏まえ、具体的な課題の抽出を行った。そのうえで、人々に様々な舞台芸術体験の機会が提供できるよう、これまで芸団協が行った組織に関する研究を参考とし、芸術を創造する団体と基盤を整備する団体のこれからのあり方と、そのために求められる支援施策の検討と提言を行った。そのまとめは第三部に集約されている。

キャリア調査プロジェクトでは、芸団協がこれまで行ってきた調査から、芸能専門人材のキャリア形成の現状と問題点を整理し、さらに6つの実演家グループのインタビューを通じて、キャリアアップに求められていることを探った。また、労働法等の専門家からキャリアアップに対する考察を寄せてもらい、別途進められた舞台技術者の資格・研修制度についての研究も含め、芸能専門家が自らの能力を高めていくためのキャリアサポート機能の充実と文化庁の施策への提案を行った。そのまとめを第四部に集約した。

なお、報告書は二分冊となっており、第一部から第三部までは、Part Iとしてこの報告書に、第四部はPart IIとして別冊にまとめられている。

本研究に基づく「芸能による豊かな社会づくり」のための具体的提言は次の三つである。

＜提言1＞ 人々が芸能に触れる場を創出するために

ー「劇場」、「アーツセンター」として文化施設が全国で活用されるようにしよう

全国に多数ある公立文化施設は、これまでは主として「集会施設」として、特に専門性は求められてこなかった。しかし、公立文化施設に指定管理者制度が導入され、市町村合併が進むなかで、既存・新設に関わり無く地域の文化施設の役割が改めて問われるようになっていく。一方、民間の劇場は、特にその公共性を広く認知されることなく、ほとんど公的支援の対象にはなっていないが、相次ぐ劇場閉鎖に対して、その役割が改めて注目され公的支援の必要性が指摘されるようになった。広く国民の文化芸術体験を充実させていくための働きかけなくして、文化芸術の振興はあり得ない。単に上演施設、集会施設としてではなく、人々に働きかけを行う文化拠点として専門機能を充実させた「劇場」を創りだしていくことが必要である。そのため、下記のような課題に着目し諸提案を行う。

◇創造的な活動を担い、新しい価値の創造を行う「劇場」像を描いていくために、劇場運営の担い手、地域、国レベルで、それぞれに「劇場」を成立させていくための中長期ビジョンを形成すべきである

国は、全国的な俯瞰のもとに地域の文化拠点の「劇場化」を誘導する施策の拡充を地域は、地域内の文化拠点の役割と、中長期的なビジョン作成を。とりわけ、指定管理者制度導入には、ビジョン作成は不可欠である。

「劇場」づくりの担い手たちは、個別の劇場の成立・活性化ビジョンと具体化策をなお、公立文化施設の指定管理者制度の導入にあたっての留意点についても議論を行った。詳細は第二部(P16・P17)を参照されたい。

◇「劇場」や「アーツセンター」に芸術家や芸能集団が常駐することで、幅広く専門性の高いサービスを提供し、人々が身近にいつでも芸術体験ができるように専門家の配置を進め、「レジデンシー」や「フランチャイズ」といった提携関係を推進する

芸術家や芸能集団が地域に常駐しやすいような支援施策の充実を

芸術家や芸能集団は、積極的に地域の文化拠点に「住み着いて」活動を

地域は芸術創造のプロセスに配慮し、遊休文化施設、廃校などのスペースの提供を

◇舞台技術者をはじめ、「劇場」にかかわる専門家の要件を明らかにし、それにみあった人材育成の制度を整える

芸術上、経営上、技術上の責任者の配置を進め、責任体制を分かりやすく

演出空間の装備に相応しい技術者の配置を進めよう

劇場技術管理者の職能確立と舞台技術スタッフ、制作者等の人材育成の拡充を

なお、劇場技術管理者については、第四部および「舞台技術者の技能とその研修と資格制度についての研究」（2004年3月 芸団協）で詳述している。

◇「劇場」の実状を把握し理解しやすくするために、「劇場」の評価指標の研究を進め、財務・会計情報をはじめ、公開する情報のカテゴリーの標準化を図る

組織の専門性を示す情報として、専門家の配置や事業をどう評価するか

地域の享受者の視点からの評価体制の拡充を
組織の経営力を示す情報として、財務状況の開示方法の標準化を

- ◇「劇場」を運営する事業体の必要要件を明らかにし、「劇場事業法（仮称）」など、法整備に向けて研究を進める
 - 上演施設、演出空間の専門性を踏まえた法整備を
 - 創造的活動を行う事業体としての自律性、専門性、経営力をそなえた組織の規定を

<提言2>

芸能組織が豊かな活動を展開し、人々に芸能にふれる場を創出するため、自らの理念と事業目的を見直し、21世紀に相応しい経営体制を確立し、新たな理念とビジョンを達成するための経営力の向上を図ろう

芸能組織は高度経済成長とともに芸能分野の多様化、組織数の増加と発展を遂げてきた。しかしここ十年余の大きな社会変動、人々の生活の変容、さらに文化芸術振興基本法制定に見られる社会的な要請に芸能組織はどのように応えるのか。激動の時代、芸能の場の成立の構造も大きな変換点を迎えている。この時代にこそ芸能組織の理念を見直し、人々に芸能に豊かにふれる場を創出するための活動を強化し、そのことによって社会的な評価を得て、自らの活動を高度化することが求められている。

また、国および地方公共団体は、人々の芸術体験の場を創り出すため芸能組織の活動を活かす芸能文化振興施策の見直しと充実が望まれる。

- ◇芸能組織は明確な方向性をもって活動を進め、経営と評価のサイクルを確立し、情報公開を進め、活動体制の充実を図る。その方向性は

芸能団体は優れた作品の創造と人々の体験機会創出を進めること

基盤整備団体は、芸能の普及、人材の育成、活動条件整備などそれぞれの目的を明確にすること

- ◇芸術文化振興基金、アーツプランの支援と国レベルの支援は充実してきた。しかしながら芸能創造と公演のメカニズムに十分に対応したものとなっていない。これまでの歴史的な経験を踏まえ支援の充実と支援システムの高度化が必要である。

国は芸能組織への支援目的の明確化し、その方法を見直し、評価体制を整えること

支援の目的と主体により支援施策メニューの多様化・体系化を

芸能の基盤形成支援の考え方の確立を

このような検討を通じて支援システムの高度化を図り、支援の飛躍的充実を

- ◇芸能組織、とりわけプロフェッショナルな芸能団体は大都市圏に集中している。豊かな芸能体験の創出には、地域に専門的な芸能団体を育てる必要がある。

地方公共団体は地域の芸能組織を育てる支援システムの確立を

＜提言 3＞

芸能専門家は自らの能力を高め、人々に豊かで多彩な芸能体験の場をつくり、基盤整備団体は、専門家のキャリアステージに対応したキャリアサポートを強化しよう

これまで芸能専門家についての養成、就業後の能力開発、そして転退職について体系的に検討される機会は少なかった。芸能専門家の職業のキャリアステージに沿ったサポートを体系的に整える必要がある。このような仕事は、芸団協をはじめとする基盤整備団体が行き届くことが相応しいが、それだけでは限界があり不十分である。文化庁との役割分担を明らかにして、基盤整備団体は取り組む方向性を示し、芸能専門家の豊かで多彩な能力を人々の芸能体験の場づくりに活かせるよう貢献する必要がある。

また、文化庁の人材育成の施策体系の充実が望まれる。

◇芸能専門家の研修プログラムの開発と提供、レッスンやリフレッシュの場の提供、心身ケア・カウンセリング、交流や情報提供など就業後キャリアアップのための機能を整備する必要がある。

芸団協は、キャリアサポートセンターを展望し、基盤整備団体と連携・協力しつつ、キャリアサポートを充実する芸能文化拠点計画の実現を

◇平成 11 年度文化庁は芸術関係の人材育成策の方向性をまとめた文化庁人材養成プランをまとめている。その後、文化芸術振興基本法が制定されるなどの環境変化を受けて、文化庁人材養成プランを見直し、国の役割として芸能活動の基盤形成への支援を充実する必要があると考える。その具体的な施策として以下を提案する。

芸術家研修制度の内容を見直し、さらに豊かにするような充実を
舞台技術者研修制度の充実と劇場技術管理者の職能確立と研修・資格制度を
新国立劇場での演劇養成の早期開始を

文化芸術振興基本法に基づく「基本方針」とこれら提言が相乗効果を引き起こし、芸能関係者の積極的な行動を誘発し、関係者と共有できる芸能文化振興のグランドデザインが形成される触媒となり、日本に豊かな芸能文化が花開くことに貢献できれば幸いである。

ビジョン研究マップ

芸能団体はどのような方向に、どう行動するのが好ましいか？

